

2022年度助成分

■講演会等の名称

第14回日仏公法セミナー

研究代表者：

山元 一 (慶應義塾大学法務研究科・教授)

主催団体名/代表者名：

第14回日仏公法セミナー企画運営委員会 (企画主任 山元一)

主な講演者名：

ジャン・マリ・ポンティエ (エクス=マルセイユ大学・教授)、
 エリナ・ルメール (フランシュ=コンテ大学・教授)、大津浩 (明治大学・教授)、
 セリーヌ・ヴァンゼル (ランス・シャンパーニュ=アルデンヌ大学・准教授)、大藤紀子 (獨協大学・教授)、
 セシル・ゲラン=バーク (パリ第二大学・教授)、ロイク・ルボワイエ (ボワティエ大学・教授)、
 木村拓磨 (千葉大学・教授)、アドリエン・スキファノ (広東外語外貿大学・准教授)、
 水鳥能信 (大阪公立大学・教授)、水林翔 (流通経済大学・准教授)、
 オットー・フェルツマン (社会科学高等研究院・教授)、小島慎司 (東京大学・教授)、
 リュック・ホイッシュリング (ルクセンブルク大学・教授)、建石真公子 (法政大学・教授)、
 エリック・ミラード (パリ第10大学・教授)、池田春奈 (近畿大学・教授)、
 アルノー・ル・ピルエ (パリ第10大学・教授)、山元一 (慶應義塾大学・教授)、
 エマニュエル・オーバン (トゥールーズ大学・教授)、小川有希子 (帝京大学・助教)、
 マチュー・ディザン (パリ第1大学・教授)、ジル・トゥールモンド (リール大学・教授)、
 只野雅人 (一橋大学・教授)、アルノー・グリボー (パリ・シテ大学・准教授)、
 イザベル・ジロドゥ (東京大学・准教授)、クリストフ・シャブロ (リヨン第2大学・准教授)、
 ラファエル・パウール (パリ=サクレー大学・准教授)、
 ガエル・ベッソン (エクス=マルセイユ大学法理論研究所・准研究員)、
 ジュリアン・ブドン (パリ=サクレー大学・教授)、稲葉実香 (金沢大学・准教授)、
 小林真紀 (愛知大学・教授)

会場名：

明治大学、立正大学、東京大学

実施期間：2023年2月21日～2023年2月23日

【研究の概要】

本セミナーの登壇者はフランス側19人・日本側13人で、計32人であった。これ以外にも少なくない数の日仏両国の参加者がおり、総計で約50名が参加した。

本セミナーの問題意識と内容は以下の通りであった。世界がパンデミックに深刻に直面したことを契機として、本セミナーの全体的なテーマが立てられた。その課題とは、法治国家の安定性に疑問を投げかけるリスク、さらにはそれを損なうリスクを検討することである。法治国家概念は古典的なものであり19世紀以来公法学者によく知られてきたが、現在では、

この概念は、予見可能そして予測不可能な一連の重大な状況によって動揺している。その状況とは、2020年以降のコロナによる公衆衛生危機だけではなく、最近数十年経験してきた加速度的な気候変動、さらにはウクライナ戦争や台湾海峡や朝鮮半島の緊張をもたらしてきた最近の国際的危機である。このような状況の中で法治国家の歴史を再考し、その登場がヨーロッパや日本の君主制の制限とどれほど密接に関連しているかということを検討する必要がある。そうすることによって、代表民主主義や議会の役割など、法治国家の一定の基本原則に対する異議申立てを明確化するのに役立つ。現在の混乱状況は、国民代表やエリートに対する一種の反乱を煽る一方で、市民は政治的領域へのより能動的な参加を熱望していることがみてとれる。21世紀初頭の激動という文脈における法治国家の強さと弱さを浮き彫りにすることを目指す。とりわけ、法治国家の衰退を論じるべきか、それとも法治国家がアップデートされ、強化されると論ずるべきであろうか。この問題こそが本セミナーの各報告によって扱われる本質的な課題である。

本セミナーは、第1テーマ「パンデミックに直面した法治国家の日仏比較」、第2テーマ「公法における現代的諸問題」、第3テーマ「法治国家の変容?」という3つのテーマで構成された。第1テーマでは、「パンデミックへの対処措置と民主主義の変容」、「パンデミックに直面した基本的人権と自由」、「パンデミックの財政問題」という三つの課題について議論された。第2テーマでは、「法なき状態」、「障害者」、「生命倫理」、「セクト的逸脱」等が議論された。第3テーマでは、法治国家概念とその歴史的発展・その自由や尊厳との関係・憲法裁判・君主制・非常事態・議会・気候変動等について議論された。